

証券コード7776  
平成28年3月10日

株 主 各 位

本店所在地 東京都新宿区原町三丁目61番  
本社所在地 東京都江東区青海二丁目5番10号  
テレコムセンタービル  
**株式会社セルシード**  
代表取締役社長 橋本 せつ子

## 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年3月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、2頁をご参照ください。）

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目2番9号  
新宿ワシントンホテル 本館3階「すばる」  
（末尾の株主総会会場ご案内図を参照のうえ、お間違えないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第15期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役1名選任の件

#### 4. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

##### 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォン、タブレット、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、スマートフォン、タブレット、携帯電話の一部機種ではご利用いただけない場合もございます。)

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

##### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

【専用ダイヤル】 0120-975-960

【受付時間】 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上のウェブサイト (<http://www.cellseed.com/index.html>) に掲載させていただきます。

◎定時株主総会終了後、事業説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年1月1日から)  
(平成27年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が継続し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外においては、アメリカの金融政策が正常化に向かう中、中国経済の減速などが懸念材料となり、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、再生医療の普及を目的に新たに施行された「医薬品医療機器法（平成26年11月施行）」に基づく第1号製品が平成27年9月に承認されるなど、再生医療等製品の産業化が進みつつあります。

このような環境のもと、当社グループは欧州における食道再生上皮シートを中心とした細胞シート再生医療事業の開発を積極的に推進していくことを目的として、連結子会社をスウェーデンに設立いたしました。また、細胞シート製造を安定的かつ迅速に推進することを目的として、新たに自社で東京都江東区（テレコムセンタービル）に細胞培養施設を設置することを決議し、平成28年12月期中の運営開始を目指し準備を進めました。また、細胞培養施設設置に併せて本社機能を同ビルに移転いたしました。

このような活動を行った結果、当連結会計年度の売上高は193,118千円（前連結会計年度比106,792千円の増加）、営業損失は568,066千円（前連結会計年度比33,882千円の減少）、経常損失は531,523千円（前連結会計年度比45,513千円の減少）、当期純損失は535,253千円（前連結会計年度比47,445千円の減少）となりました。

#### ② 事業別概況

##### <再生医療支援事業>

再生医療支援事業では、温度応答性細胞培養器材に関する研究開発活動に取り組みました。また販売面では、中長期的な販売促進活動を見据え営業人員を増員し、積極的な顧客訪問や学会参加等の販売促進活動に取り組

みつつ、新規導入商材の開発に向けた探索・選定活動を推進いたしました。

このような活動を行った結果、売上高は80,618千円（前連結会計年度比5,707千円の減少）、営業損失は44,511千円（前連結会計年度比12,936千円の増加）となりました。

#### <細胞シート再生医療事業>

細胞シート再生医療事業では、食道再生上皮シート及び軟骨再生シートの細胞シート再生医療製品パイプラインの自社開発を中心とした研究開発を推進しております。

当社グループは当期の具体的な施策の一つとして、食道再生上皮シートについて、当期下期中の日欧での治験開始を目標として開発を進めて参りました。日本では12月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)へ治験届を提出いたしましたが、提出後の調査期間中PMDAからの照会への対応をすすめる中で、治験症例数については、当初予定していた症例数に比して、より少数例での治験実施が可能と判断できること、また実施中の非臨床試験については、試験成績の取得等を含めた一部見直しが必要であるとの判断にいたったことから、いったん治験届を取り下げ、平成28年4月前後に改めて提出することといたしました。欧州ではスウェーデンにおいて治験開始に向けた現地規制当局であるスウェーデン医薬品庁との事前相談を進めて参りました。現在の食道再生上皮シートの開発内容・進捗を踏まえると、欧州全体の販売承認を見据えた治験計画として検討すべきという旨の提案をスウェーデン医薬品庁から受けました。この提案は、欧州での事業化スケジュールを早める可能性がある提案であると捉え、当期中のスウェーデンでの治験届提出を延期し、改めて欧州全土を管轄する規制当局である欧州医薬品庁に面談を申し入れることといたしました。

また12月に、Emmaus Medical Inc.との間で、平成23年4月に締結した、「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」及び「共同研究開発基本契約」終結を決定し、平成24年3月に受領しておりました一時金112,500千円を前受金勘定より売上高として計上いたしました。

以上のような活動を行った結果、売上高は112,500千円（前連結会計年度比112,500千円の増加）、営業損失は236,544千円（前連結会計年度比78,735千円の減少）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、268,483千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

### ①当連結会計年度中に完成した主要設備

本社移転に係る内装工事等

### ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

細胞シート細胞培養施設の建設

### ③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり総額で148百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
当社	新株予約権行使	30,000株	705円	21百万円	平成27年9月3日
		30,000株	705円	21百万円	平成27年12月2日
		30,000株	705円	21百万円	平成27年12月4日
		30,000株	705円	21百万円	平成27年12月9日
		50,000株	705円	35百万円	平成27年12月11日
		30,000株	705円	21百万円	平成27年12月16日
		10,000株	705円	7百万円	平成27年12月22日
合計	-	-	-	148百万円	-

## (4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、平成27年5月6日付で、100%出資子会社、CellSeed Sweden ABを設立いたしました。

## (5) 対処すべき課題

### ①再生医療支援事業に関する課題

再生医療支援事業の最大の課題は、対象顧客層における当社細胞培養器材の認知度向上であります。現在国内外の販売代理店や当社自身が販促活動に注力しておりますが、特に海外においては認知度向上余地が大きいと考えら

れます。

顧客ニーズに対応した製品ラインナップの拡充も重要な課題であります。操作性の向上を目的とした新しい器材形態の開発や培養する細胞の特性に応じた器材培養表面の調整など様々な要望が顧客から寄せられており、当社でも具体的な検討作業を進めております。

また、臨床応用用途の製品開発も重要な課題であると考えております。現在、当社が市販している製品は研究開発用途を目的とした研究開発用の製品が主ですが、今後は臨床研究段階や再生医療製品の製品化の際にも利用可能な臨床応用用途の製品開発も進めております。

さらに製造コストの引き下げも重要課題の1つであります。現在、市販製品については大日本印刷株式会社に製造を委託して製品の安定供給を進めつつ、東京女子医科大学、大日本印刷株式会社と共同で検討している製造方法の抜本的な変更が実現すれば製造枚数を飛躍的に増やしつつ製造コストも引き下げることができる可能性があると考えております。

## ②細胞シート再生医療事業に関する課題

### (a)当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化に関する課題

当社の使命である「細胞シート工学」という日本発の革新的再生医療技術を基盤として様々な「細胞シート再生医療」製品を開発し、その世界普及を推進するためには、まず当社細胞シート再生医療第1号製品を早期事業化することが重要であります。当社は、まず細胞シート再生医療パイプラインの開発を自社主体で推進し、細胞シート再生医療パイプラインの事業化段階をより前進させた上で、事業会社との提携等も視野に入れ、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を目指して参ります。

### (b)細胞培養施設の運営に関する課題

再生医療における細胞の培養には、細胞培養施設（CPC：Cell Processing Center）というバイオクリーンルーム設備が必要となります。当該施設は平成26年11月施行の「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に準拠した設備運営を実施する必要があります。当社は現在、共同研究先での運営準備並びに、当社が所有するCPCの運営準備を進めております。

### (c)細胞シート培養技術者の育成に関する課題

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行により、企業は医療機関からの臨床用細胞の培養の受託が可能となります。当社は、細胞培養施設を有しながらも人的リソースの不足などから効率的な運営ができな

いなどの問題を抱える大学病院や医療機関などから臨床用細胞シートの製造受託が可能となり、営業収益を拡大する機会となります。しかしながら、細胞シートの培養を適正かつ安全に行うには、十分な教育を受けた技術者の育成が必要であり、また高い技能を有した細胞培養技術者の育成は品質向上につながります。当社ではこれまで培ってきた細胞シート培養の経験やノウハウを活かし、臨床用細胞シートの培養を適正かつ安全に行うための細胞培養技術者の育成を進めて参ります。

### ③事業推進に必要な経営資源・インフラに関する課題

#### (a)事業資金の確保

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い、運転資金、研究開発投資及び設備投資等、資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は第三者割当増資や公募増資等を実施しましたが、今後さらにエクイティ・ファイナンス、事業提携の実現による開発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応して参ります。また、資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図っていく方針であります。

#### (b)人材の採用・育成

再生医療製品の研究開発には様々な専門スキルを有する人材が必要であります。特に細胞シート再生医療は工学・細胞生物学・化学などの学際分野に属することから多様な専門人材の採用・育成が不可欠であり、当社グループでは今後国内外での人材の確保に注力する方針であります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第12期	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期	平成27年度 第15期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	75,155	105,769	86,325	193,118
営 業 損 失 (千円)	846,266	534,450	601,949	568,066
経 常 損 失 (千円)	842,231	581,921	577,036	531,523
当 期 純 損 失 (千円)	913,296	584,588	582,699	535,253
1株当たり当期純損失 (円)	161.78	81.75	67.49	61.56
総 資 産 額 (千円)	374,250	2,784,627	3,051,322	2,489,538
純 資 産 額 (千円)	94,823	2,536,302	2,817,452	2,389,727
1株当たり純資産額 (円)	15.22	309.70	324.80	267.73

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第12期	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期	平成27年度 第15期 (当期)
売 上 高 (千円)	75,155	105,769	86,325	193,118
営 業 損 失 (千円)	828,188	512,280	605,826	565,006
経 常 損 失 (千円)	825,785	608,084	580,174	562,979
当 期 純 損 失 (千円)	896,850	609,704	585,403	566,497
1株当たり当期純損失 (円)	158.87	85.27	67.81	65.15
総 資 産 額 (千円)	747,647	2,740,371	2,989,313	2,482,111
純 資 産 額 (千円)	183,109	2,504,400	2,778,001	2,371,361
1株当たり純資産額 (円)	29.91	305.79	320.26	265.67

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(7) **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

当社は、親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
CellSeed Europe Ltd.	2,155千ユーロ	100%	欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発・マーケティング・販売
CellSeed France SARL	1,560千ユーロ	100%	欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発
CellSeed Sweden AB	6,800千クローナ	100%	欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発・マーケティング・販売

(8) **主要な事業内容（平成27年12月31日現在）**

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

① 再生医療支援事業

細胞シート再生医療の基盤ツールである「温度応答性細胞培養器材」及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、再生医療の研究開発を支援する事業

② 細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療医薬品及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、細胞シート再生医療の普及を推進する事業

(9) **企業集団の主要な拠点（平成27年12月31日現在）**

① 当社

本社：東京都新宿区

② 子会社

CellSeed Europe Ltd.（本社：ロンドン）

CellSeed France SARL（本社：リヨン）

CellSeed Sweden AB（本社：ストックホルム）

(10) 従業員の状況 (平成27年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
従業員数	名 28	名 8 増	名 -

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	名 16	名 3 増	歳 48.6	年 3.6
女 性	12	6 増	39.6	2.5
合計又は平均	28	9 増	44.8	3.1

(11) 主要な借入先 (平成27年12月31日現在)

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施により、当連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は2,067,607千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておらず、当社グループは当連結会計年度末において、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、以下の施策に取り組んで参ります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と器材事業の拡充による収益機会の獲得

当社グループは、今後、当社が優先的自社開発パイプラインとして設定した食道再生上皮シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また再生医療製品の関連周辺機器の開発を拡充し、さらなる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,300,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,884,419株  
 （自己株式127株を含む。）  
 (3) 株主数 9,998名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
小 野 一 成	438	4.9
小 池 克 昌	208	2.3
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	147	1.7
岡 野 光 夫	138	1.6
長 谷 川 幸 雄	136	1.5
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	94	1.1
ビーエヌワイエム エスエーエヌブ イ ビーエヌワイエム ジーシーエ ム クライアント アカウন্ツ エ ム アイエルエム エフイー	89	1.0
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	62	0.7
神 尾 太 一	61	0.7
カブドットコム証券株式会社	59	0.7

（注）持株比率は、自己株式（127株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成18年3月30日開催の定時株主総会の決議による第3回新株予約権

新株予約権の数 170個 (注) 9

目的となる株式の種類及び数

普通株式 17,000株 (注) 2、9

発行価額 無償

#### ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	発行回次 (行使価額) (注) 1、2、3、 4、5、6、7、8	行使期限	個数	保有者数
社 外 取 締 役	第3回 (1,303円)	平成28年3月29日	100個	1人
監 査 役	第3回 (1,303円)	平成28年3月29日	70個	2人

- (注) 1. 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日に第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。
2. 平成21年10月29日に普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。そのため第3回新株予約権については、調整条項の適用により新株予約権の目的たる株式数及び権利行使価額を調整しております。
3. 平成22年3月15日に第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額にて公募増資をしております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。
4. 平成23年11月11日、同年11月21日及び平成24年4月27日に第4回新株予約権が行使されたことにより、第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額で新株を発行しております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。
5. 平成24年4月27日及び同年5月21日に第5回新株予約権が行使されたことにより、第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額で新株を発行しております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。
6. 平成24年12月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。

7. 平成24年12月27日から平成25年2月1日の間に第9回新株予約権が全て行使されたことにより、第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額で新株を発行しております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。
8. 平成27年9月3日から平成27年12月22日の間に第13回および第14回新株予約権が行使されたことにより、第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額で新株を発行しております。そのため第3回新株予約権の行使価額は調整条項の適用により調整しております。
9. 「新株予約権の数」及び「目的となる株式の種類及び数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権の状況**

平成27年8月13日開催の取締役会の決議による第15回新株予約権

新株予約権の数 630個

目的となる株式の種類及び数

普通株式 63,000株

発行価額 無償

・当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人	630個	63,000株	25人

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

平成27年8月13日の取締役会の決議による第13回新株予約権

新株予約権の総数	2,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 2,000,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	総額 6,400,000円 (新株予約権1個当たり3,200円)
新株予約権の払込期日	平成27年8月31日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額 1,410,000,000円 (注) 1 (1株当たり705円 (注) 1)
新株予約権の行使期間	平成27年8月31日から平成29年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金 708,200,000円 (注) 1 資本準備金 708,200,000円 (注) 1
新株予約権行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(注) 1. 当初行使価額を行使価額として算出しております。

- 平成27年12月16日までに本新株予約権200個が行使されました。この結果、発行済株式の総数が200千株、資本金および資本準備金がそれぞれ70,820千円増加しております。平成27年12月31日時点で未行使の本新株予約権の個数は1,800個であります。

平成27年8月13日の取締役会の決議による第14回新株予約権

新株予約権の総数	1,350個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 135,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	総額 945,000円 (新株予約権1個当たり700円)
新株予約権の払込期日	平成27年8月31日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額 95,175,000円 (注) 1 (1株当たり705円 (注) 1)
新株予約権の行使期間	平成27年8月31日から平成29年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金 48,060,000円 (注) 1 資本準備金 48,060,000円 (注) 1
新株予約権行使の条件	(注) 2
割当先	当社取締役 5名

(注) 1. 当初行使価額を行使価額として算出しております。

2. (1)割当日から本新株予約権の行使期間の終期の1ヶ月前に至るまでの間に東京証券取引所JASDAQグロース市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- ①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- ②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- ③当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- ④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 平成27年12月22日までに本新株予約権100個が行使されました。この結果、発行済株式の総数が10千株、資本金および資本準備金がそれぞれ3,560千円増加しております。平成27年12月31日時点で未行使の本新株予約権の個数は1,250個であります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋 本 せつ子	株式会社バイオビジネスブリッジ 取締役
取 締 役	片 山 勝 見	細胞シート事業部門長
取 締 役	吉 田 弘 志	器材事業部門長
取 締 役	高 木 英 二	ロボテック・バイオロジー・インス ティテュート株式会社 代表取締役 株式会社高木アソシエイツ 代表取締役
取 締 役	岡 野 光 夫	The University of Utah College of Pharmacy Adjunct Professor ナノキャリア株式会社 社外取締役 東京女子医科大学 特任教授
常 勤 監 査 役	小 林 一 郎	
監 査 役	澤 井 憲 子	東京丸の内法律事務所 パートナー 東京都労働委員会 委員
監 査 役	山 口 十 思 雄	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役 株式会社エクストリーム 社外取締役

- (注) 1. 取締役岡野光夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役澤井憲子氏及び山口十思雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口十思雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役澤井憲子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
- ・平成27年3月27日開催の第14期定時株主総会において、新たに片山勝見氏、吉田弘志氏及び高木英二氏が取締役に選任されました。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 61,950千円 (うち社外 1名 4,800千円)

監査役 3名 16,440千円 (うち社外 2名 8,640千円)

- (注) 取締役の人数及び支給額は、平成27年3月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めて記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	岡 野 光 夫	The University of Utah College of Pharmacy Adjunct Professor (注) 2
		ナノキャリア株式会社 社外取締役 (注) 2
		東京女子医科大学 特任教授 (注) 1
監 査 役	澤 井 憲 子	東京丸の内法律事務所 パートナー (注) 2
		東京都労働委員会 委員 (注) 2
	山 口 十 思 雄	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役 (注) 2
		株式会社エクストリーム 社外取締役 (注) 2

- (注) 1. 東京女子医科大学と当社との間には製品の販売の取引関係があるほか、共同研究契約が締結されております。
2. 当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
岡 野 光 夫	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会13回中13回に参加しており、主に当社基盤技術の提案者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
澤 井 憲 子	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会13回中13回に参加しております。また、当事業年度に開催した監査役会13回中13回に参加しております。企業法務に関わる弁護士としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
山 口 十 思 雄	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会13回中13回に参加しております。また、当事業年度に開催した監査役会13回中13回に参加しております。財務及び会計に関わる公認会計士としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役岡野光夫氏並びに社外監査役澤井憲子氏及び山口十思雄氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

16百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する『会計監査人との連携に関する実務指針』を踏まえ、適時に合理的な報酬で効率的に実施される高品質な監査であることを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 内部統制システム基本方針の概要

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令及び定款に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、社外取締役により社外の視点からの監督を行っております。

監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行を監査しております。また社外監査役のうち1名は弁護士であり、法律専門家の視点に基づく監査を担当しております。

必要に応じて顧問弁護士等の専門家のアドバイスを受けるなどにより法令に適合することを確認しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、それぞれの担当部門・部署がリスク対応を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部門長又はその指名する部署・使用人が行うものとしております。

また、経営会議において、会社を取り巻く諸問題について話し合い、共通認識を持つとともに必要な対応を協議しております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

ア. 毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程にもとづく経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

取締役会は、5名の取締役（うち、社外取締役1名）で構成されており、効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。

イ. 常勤取締役と部門長を主要メンバーとする経営会議を、原則として月1回以上開催しております。経営会議では、当社経営会議規程に基づく経営に関する重要事項の審議及び業務進捗報告等を行っております。

また、常勤監査役も経営会議に出席しており、業務執行状況を監視しております。

ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各部署の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

エ. 内部監査担当部署は、内部統制状況を確認するために、内部監査を実施しております。

内部監査責任者は、社長に承認された年間の内部監査計画書に基づき、被監査部署に対して通知を行い、会社の業務及び財産の実態を調査し経営の合理化及び能率の増進に資することを目的に、内部監査を実施しております。

内部監査の実施状況については、社長及び監査役に報告を行っております。内部監査責任者は、内部監査実施後に被監査部署に対し、改善状況を確認しております。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

製品に関する品質、安全性確保及び法令順守のため、購買、生産管理、研究開発等の社内規程を整備し、運用に当たっております。

その他一般の法的規制に関する遵守については、法務担当部署が対応しており、企業価値向上のためのコンプライアンス基本規程、内部通報規程等の関連規程が定められております。社員に対し、必要なコンプライアンス研修の受講を実施しております。

また、内部監査により、社内各部署の業務執行の適法性・妥当性について公正かつ客観的な立場で検討及び評価を行っております。

**⑥ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値向上をめざした経営を行い、かつ社会的責任を全うするために、グループ経営理念を策定しております。このグループ経営理念に基づき業務の適正を図るため、当社グループはグループ経営会議を設けて、情報の共有化や適切な時期での意思決定を行っております。

さらにグループ全体にとって重要な案件は、必要に応じて当社の取締役会に付議し、子会社管理規程及び関連諸規程にもとづいて、グループ会社の管理監督を実施し、各グループ会社は当社に対して適時適切な報告・相談などを行っております。

また、監査役及び内部監査担当部署は、当社及び各グループ会社におけるこれらの業務の実施状況を監査しております。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、内部監査担当部署所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部署長等の指揮命令を受けないものとしております。

**⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査役会が定めた年度監査方針・監査計画に従い、取締役会その他の重要会議に出席する他、取締役等から職務の執行状況を適宜聴取し、適法性を監査しております。さらに内部監査担当部署及び会計監査人との相互連携を図り、監査の強化に努めております。

また、監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定しております。

⑩ **反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社グループは、反社会的勢力との係わりを一切持たないようにすることを目的に、反社会的勢力対応規程を定め、管理部門を中心にチェック体制を整備しております。

**(2)内部統制システム運用状況の概要**

当社の取締役会は、5名の取締役（うち、社外取締役1名）で構成されており、取締役会には取締役及び3名の監査役（うち、社外監査役2名）が出席して、業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。当該体制の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの取締役会及び監査役会の開催については、定例取締役会（12回開催）、臨時取締役会（1回開催）、定例監査役会（12回開催）、臨時監査役会（1回開催）となっております。

また、監査役会と代表取締役社長の間では定期的な意見交換会の開催や、常勤監査役は経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役等から職務の執行状況を適宜聴取し、適法性を監査し経営監視機能の強化及び向上を図っております。

その他、内部監査人により、内部監査計画に基づく内部監査を実施し、業務の適正を確保するための対応を継続しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,183,387</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>99,811</b>
現金及び預金	2,067,607	買掛金	6,308
売掛金	26,768	未払金	63,521
商品及び製品	12,962	未払法人税等	950
貯蔵品	9,041	前受金	9,999
前払費用	10,931	その他	19,031
その他	56,076	<b>負 債 合 計</b>	<b>99,811</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>306,150</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>245,580</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,342,514</b>
建物	18,920	資本金	2,852,583
機械及び装置	879	資本剰余金	74,380
工具、器具及び備品	49,085	利益剰余金	△584,247
減価償却累計額	△38,404	自己株式	△201
建設仮勘定	215,100	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>36,115</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>60,570</b>	為替換算調整勘定	36,115
その他	60,570	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>11,097</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,489,538</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,389,727</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,489,538</b>

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		193,118
売 上 原 価		43,218
売 上 総 利 益		149,900
販売費及び一般管理費		
研 究 開 発 費	302,145	
そ の 他	415,821	717,967
営 業 損 失		568,066
営業外収益		
受 取 利 息	709	
補 助 金 収 入	35,100	
為 替 差 益	1,134	
そ の 他	3,566	40,511
営業外費用		
支 払 手 数 料	3,967	3,967
経 常 損 失		531,523
税金等調整前当期純損失		531,523
法人税、住民税及び事業税	1,162	
法人税等調整額	2,567	3,730
少数株主損益調整前当期純損失		535,253
当期純損失		535,253

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年 1月 1日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,310,466	5,290,466	△7,871,723	△201	2,729,008
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	74,380	74,380			148,760
減 資	△2,532,263	2,532,263			－
欠 損 填 補		△7,822,730	7,822,730		－
当 期 純 損 失			△535,253		△535,253
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	△2,457,883	△5,216,086	7,287,476	－	△386,493
当連結会計年度期末残高	2,852,583	74,380	△584,247	△201	2,342,514

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新株予約権	純資産合計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	88,444	88,444	－	2,817,452
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				148,760
減 資				－
欠 損 填 補				－
当 期 純 損 失				△535,253
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△52,329	△52,329	11,097	△41,231
当連結会計年度変動額合計	△52,329	△52,329	11,097	△427,725
当連結会計年度期末残高	36,115	36,115	11,097	2,389,727

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	CellSeed France SARL CellSeed Europe Ltd. CellSeed Sweden AB
連結の範囲の変更	当連結会計年度より、CellSeed Sweden AB を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品……………総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

…定率法によっており、耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～18年
機械及び装置	12～17年
工具、器具及び備品	2～15年

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式にて処理しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,674	210	—	8,884
自己株式				
普通株式	0	—	—	0

(注) 発行済株式の普通株式の増加株式数210千株は、第13回新株予約権 (200個) 及び第14回新株予約権 (100個) の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,958,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全てが1年以内の支払期日で、その一部には外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されております。当社グループでは、支払期日及び残高等を定期的に把握することにより管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,067,607	2,067,067	—
(2) 売掛金	26,768	26,768	—
資産計	2,094,375	2,094,375	—
(1) 買掛金	6,308	6,308	—
(2) 未払金	63,521	63,521	—
(3) 未払法人税等	950	950	—
負債計	70,780	70,780	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	267円73銭
2. 1株当たり当期純損失	61円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,639,244</b>	<b>流動負債</b>	<b>110,749</b>
現金及び預金	1,527,822	買掛金	6,308
売掛金	26,768	未払金	74,460
商品及び製品	12,962	未払費用	7,364
貯蔵品	9,041	未払法人税等	950
前払費用	10,931	前受金	9,999
その他	51,718	預り金	9,099
		その他	2,567
<b>固定資産</b>	<b>842,867</b>	<b>負債合計</b>	<b>110,749</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>245,580</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	18,920	株主資本	2,360,263
機械及び装置	879	資本金	2,852,583
工具、器具及び備品	49,003	資本剰余金	74,380
減価償却累計額	△38,322	資本準備金	74,380
建設仮勘定	215,100	利益剰余金	△566,497
<b>投資その他の資産</b>	<b>597,286</b>	その他利益剰余金	△566,497
関係会社株式	245,561	繰越利益剰余金	△566,497
関係会社出資金	291,154	自己株式	△201
その他	60,570	新株予約権	11,097
		<b>純資産合計</b>	<b>2,371,361</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,482,111</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,482,111</b>

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(平成27年 1月 1日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		193,118
売 上 原 価		43,218
売 上 総 利 益		149,900
販売費及び一般管理費		714,907
営 業 損 失		565,006
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	706	
補 助 金 収 入	5,552	
そ の 他	812	7,070
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	3,967	
為 替 差 損	1,076	5,044
経 常 損 失		562,979
税 引 前 当 期 純 損 失		562,979
法人税、住民税及び事業税	950	
法人税等調整額	2,567	3,517
当 期 純 損 失		566,497

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成27年 1月 1日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	5,310,466	5,290,466	—	5,290,466	△7,822,730	△7,822,730
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	74,380	74,380		74,380		
減 資	△2,532,263	△5,290,466	7,822,730	2,532,263		
欠 損 填 補			△7,822,730	△7,822,730	7,822,730	7,822,730
当 期 純 損 失					△566,497	△566,497
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	△2,457,883	△5,216,086	—	△5,216,086	7,256,232	7,256,232
当 期 末 残 高	2,852,583	74,380	—	74,380	△566,497	△566,497

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△201	2,778,001	—	2,778,001
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		148,760		148,760
減 資		—		—
欠 損 填 補		—		—
当 期 純 損 失		△566,497		△566,497
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,097	11,097
当 期 変 動 額 合 計	—	△417,737	11,097	△406,640
当 期 末 残 高	△201	2,360,263	11,097	2,371,361

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

…定率法によっており、耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～18年

機械及び装置 12～17年

工具、器具及び備品 2～15年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式にて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,836千円

短期金銭債務 14,899千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額

45,319千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株 式数 (千株)
普通株式	0	—	—	0

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、税務上の繰越欠損金等であり  
ます。繰延税金資産の全額2,100,859百万円については、全額評価性引当額として控除し  
ております。

繰延税金負債の発生の原因は、未収事業税であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

265円67銭

2. 1株当たり当期純損失

65円15銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

株式会社セルシード  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田雅史	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セルシードの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

株式会社セルシード  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田雅史	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セルシードの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び子会社担当責任者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月16日

株式会社セルシード 監査役会

常勤監査役 小林 一郎 (印)

社外監査役 澤井 憲子 (印)

社外監査役 山口 十思雄 (印)

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 本店所在地の変更

業務の効率化を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める所在地を東京都新宿区から東京都江東区に変更するものであります。

#### (2) 発行可能株式総数の変更

今後、当社の将来の機動的な資本政策を遂行可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第5条（発行可能株式総数）について15,300,000株から35,537,600株に増加させるものであります。

#### (3) 取締役及び監査役の責任免除についての変更

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更になりました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第30条（取締役の責任免除）第2項及び第41条（監査役の責任免除）第2項の規定の一部を変更するものであります。なお、現行定款第30条第2項の変更を議案として株主総会に提出することにつきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 （条文省略）	第1条 （現行どおり）
第2条  （本店の所在地）	第2条  （本店の所在地）
第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。	第3条 当社は、本店を東京都江東区に置く。

現行定款	変更案
第4条 (条文省略)	第4条 (現行どおり)
<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>15,300,000株</u>とする。</p> <p>第6条 ↳ (条文省略)</p> <p>第11条</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>35,537,600株</u>とする。</p> <p>第6条 ↳ (現行どおり)</p> <p>第11条</p>
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条 ↳ (条文省略)</p> <p>第29条</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>② 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条 ↳ (現行どおり)</p> <p>第29条</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="261 259 708 297">第5章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="193 349 584 477">第31条 ↳ (条文省略) 第40条</p> <p data-bbox="193 528 584 611">(監査役の責任免除) 第41条 (条文省略)</p> <p data-bbox="296 618 778 1014">② 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p data-bbox="884 259 1331 297">第5章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="809 349 1238 477">第31条 ↳ (現行どおり) 第40条</p> <p data-bbox="809 528 1238 611">(監査役の責任免除) 第41条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="912 618 1394 1014">② 当社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 吉田弘志氏が、辞任により本総会終結の時をもって退任いたしますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふり 氏 (生年月日) がな 名	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る の 株 式 数
すな 砂 (昭和25年11月29日) おし 押 まさ 正 き 己	昭和48年4月 三菱化工機株式会社 入社 昭和61年9月 日本DEC株式会社 入社 平成3年9月 株式会社レイケム 入社 平成24年3月 株式会社C S I ジャパン 代表取締役社長 平成27年4月 株式会社C S I ジャパン 非常勤顧問	0株

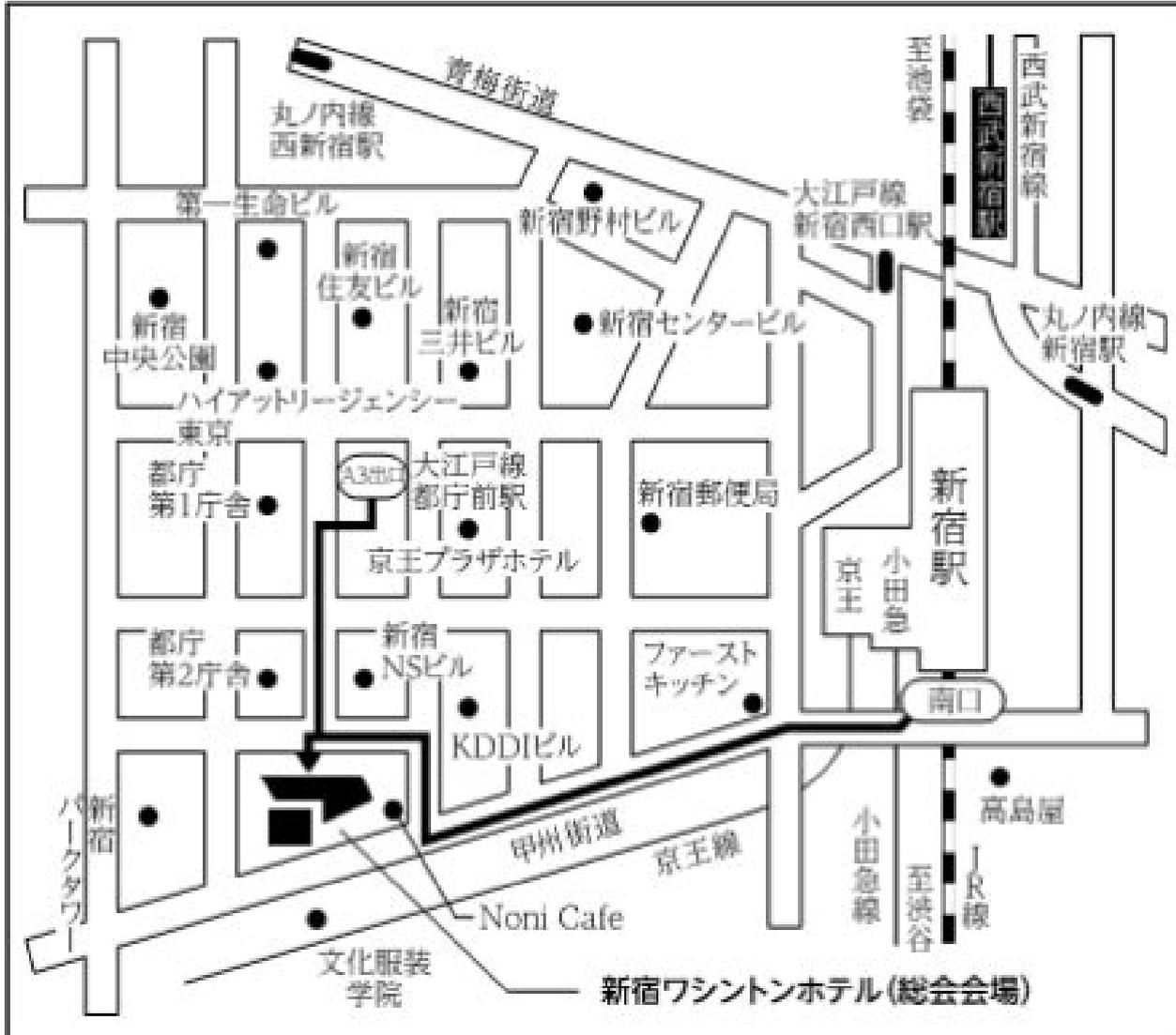
- (注) 1. 砂押正己氏は社外取締役候補者であります。なお、当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 砂押正己氏を社外取締役候補とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、株式会社C S I ジャパンの代表取締役社長として経営に携られておりました。また、長きに渡る財務分野での豊富な経験と専門知識を有しており、主に当社の財務戦略に関してアドバイスいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
3. 砂押正己氏が選任された場合は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目2番9号  
新宿ワシントンホテル 本館3階「すばる」



## 【交通のご案内】

- 新宿駅南口改札口より都庁方面へ地下道直結徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線都庁前駅より徒歩約5分

※駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。